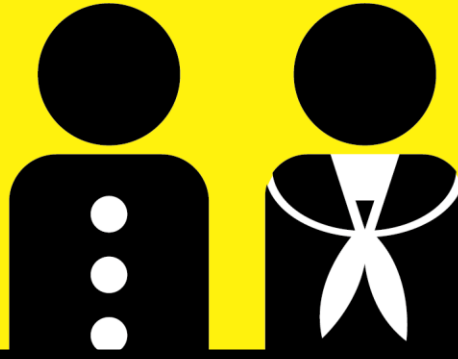


18歳から大人に！

クレジットカードの使い方を考えよう！



「限度額いっぱいのお買い物をしたら、支払えなくなった」、「リボ払いを選択したら、支払い残高が高額になっていた」など、クレジットカードに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

クレジットカードは、成年（18歳）になると親権者等の同意がなくても、カード発行会社の審査が通れば作ることができます。

クレジットカードは、消費者の信用に基づき発行されます。期限までに支払いができない「延滞」を放置したり繰り返したりすると、新規にカードを作れない、住宅や自動車のローンが組めないといった不利益を受ける恐れがあります。「利用限度額」や「リボ払い」など、仕組みを理解したうえで、適切な管理の下で利用しましょう。

■トラブル防止のポイント■

- ✓延滞に注意！支払計画を立てて利用しよう！
- ✓手数料が発生する分割払い、リボ払いに注意！申込時に十分確認！
- ✓カードの管理は適切に。利用明細は必ず確認！
身に覚えのない請求はカード会社にすぐ連絡！
- ✓クレジットカードを作らせて支払わせるような事業者は信用しない！

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口を
ご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設Webサイト



▶▶ 啓発動画やチラシなど…
詳しくはコチラ

徳島県消費者情報センター

〒770-0831

徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階

TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページは
コチラ▼



LINE相談は
コチラ▼

